

Fitness Industry Association

発行: 一般社団法人日本フィットネス産業協会
 TEL.03-5207-6107
 FAX.03-5207-6108
 E-mail. info@fia.or.jp
 http://www.fia.or.jp

NEWS

編集: (株)クラブビジネスジャパン
 フィットネスビジネス編集部
 TEL:03-5459-2841
 FAX:03-3770-8744
 E-mail.info@fitnessclub.jp
 http://www.fitnessclub.jp

年頭所感

一般社団法人日本フィットネス産業協会
 会長 田中 富美明

あけましておめでとうございます。会員の皆さまにおかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また平素より当協会にご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

2020年の東京オリンピック開催決定により、スポーツに対する関心や運動する機運が高まる中で、これを当業界の発展に結び付けるために、私達は数段の工夫とより多くの人々への働きかけが必要であると考えております。また、「健康寿命延伸」が国の政策として掲げられたことにより、従来のクラブづくりに加えて、より幅広い年齢層のお客さまにアピールできる、新しい事業の創造が求められております。

昨年は、健康づくりを支える当協会の使命に鑑み、加盟企業の皆さまへ提供する情報の質・量の改善をはじめとしたウェブサイトの刷新。また、クラブ運営にかかるコンプライアンスや国の健康政策への対応など、当業界が直面する課題について理事の皆さまに活発な意見交換をいただき、組織としての活性化に取り組んでまいりました。

昨年末には、国の成長戦略である健康寿命延伸産業の育成に向け、民間サービスの品質確保や基盤整備を官民一体で進めるべく「次世代ヘルスケア産業協議会」が発足しました。

国民の健康増進に寄与しつつ、当業界と会員企業の発展を図るべく、各種規制の緩和やグレーゾーンの解消について積極的に取り組む所存です。

変化の激しい時代ではありますが、引き続き皆さまのご協力を賜わりながら、人々の健康づくりのために努力してまいります。本年が加盟企業各位にとって更なる発展の年となるよう祈念いたしますとともに、当協会への変わらぬご支援をお願い申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

Board Meeting

理事会報告

第162回FIA理事会開催 経済産業省が新制度を説明、 投資拡大と賃金増加を要請

2013年12月13日(金)、弘済会館(東京・麹町)にて第162回FIA理事会が開催された。田中会長、村井副会長、吉田副会長ら22人の理事・監事(代理出席を含む)が出席し、消費税率変更に対する対応や消費者団体からの申し入れに対する対応について情報を交換し、FIAとしての基本スタンスをまとめるなどした。また理事会に先立ち、経済産業省ヘルスケア産業課課長森田弘一氏から、同省が創設した規制緩和の新しい枠組みの説明や日本経済再生に向けた各企業への要望事項を聞いた。

■経済産業省からの新制度の説明と経済再生に向けた各企業への要請

経済産業省・ヘルスケア産業課課長 森田弘一氏が訪れ、同省が創設した産業競争力強化法案に基づき、規制緩和を実現する新しい制度について説明し、活用を促した。また、同時に日本経済の再生に向けて、今こそ企業業績を改善させ、経営者の決断で投資を拡大していくこと、さらには賃金を増やして一層の消費拡大を誘発し、デフレ脱却を実現していくことについて呼びかけた。規制緩和を実現する新しい制度については、主に以下の3つが創設される。

①企業実証特例制度

- ・企業の提案に基づき、企業単位で特例的に規制を緩和
- ・企業の技術力などを生かした規制改革を先導

②グレーゾーン解消制度

- ・企業の事業計画に即して、規制の適用の有無をあらかじめ判断
- ・企業が安心して新分野に進出することを後押しする

③国家戦略特区

- ・国主導で、大胆な規制改革のための体制を構築し、世界で

一番ビジネスがしやすい環境を創出する

・関連法案を次期臨時国会に提出

(※東京都における浴槽水換水規定の見直しなど、規制の緩和や見直しについての具体的提案をお持ちのクラブは、FIA事務局までお寄せください。)

(1) 理事所属変更について

橋本秀一理事の所属会社が、大塚製薬グループ内で変更となったが、6月の総会まで理事を継続することにつき、全員一致で承認した。

(2) 新規入退会承認について

FIA正会員並びに賛助会員の入退会の申請があり、審議の結果、承認した。

1. 入会

<正会員>

株式会社カーブスジャパン

所在地:東京都港区

資本金:1億円

営業内容:小型業態クラブの運営、施設数約1,300、会員数約53万人

<賛助会員>

① 株式会社龍泉堂

所在地:東京豊島区

資本金:2,700万円

営業内容:スポーツサプリ・ドリンク製造販売
サプリメント・栄養補助食品のOEMなど

② 株式会社エスコ

所在地:東京新宿区

資本金:5,000万円

営業内容:省エネ・省コストコンサルティング

③ 健康気圧酸素研究所

所在地:大阪市北区

資本金:2014年1月株式会社登記予定

営業内容:酸素カプセル販売・リース

2. 退会

<賛助会員>

① 株式会社田原屋

退会期日:2013年9月30日

② 三菱電機ビルテクノサービス株式会社

退会期日:2013年10月30日

これにより2013年12月13日現在のFIA会員数は正会員93社、賛助会員97社の合計190社となっている。

(3) 後援名義使用申請について

下記2件の後援名義使用申請があり、審議の結果全員一致で承認した。

① 「命は宝」健康チャリティイベント

期間:2014年3月9日

内容:神戸における健康支援事業開催により、東日本大震災被災地域における健康づくり支援活動資金を得る。

② ミズノアクアフェス

期間:2014年11月2日(土)~3日(日)

内容:アクア指導者・フィットネス指導者向け技術セミナー

(4) 消費税率変更対応について

消費税率変更への加盟クラブの標準対応を策定することとし、内容を決定した。詳細は、FIAホームページを参照願いたい。(2013年12月26日付「会員へのお知らせ」)

(5) 消費者団体申込対応状況について

本年複数の消費者団体から会員企業あて、会則・規約中の会費返還に関するルールやビジター・未成年会員に対する正会員・親権者の連帯責任、館内の事故などにおけるクラブの賠償責任の範囲などについて申し入れや質問、修正を求める要請が寄せられている。主要各社の対応について情報交換を行った。各社も規約会則の改善を図り、概ね「了解」の方向でまとまりつつある。現在は言葉の定義、実際の運用と規約条文の表現との整合など、細部確認の段階に移行している。(※FIAでは要点を整理の後、加盟クラブへ広報します)

(6) 正会員会費制度細則の変更について

FIA正会員年会費の対象施設中、例えばグラウンド1面の予約管理業務のみの指定管理施設も「1件」と数えるのは不合理であると考えられることから、会費制度について定めた細則に下記※以下を加筆、該当の施設は会費対象施設から除くこととした。平成26年度より適用。「スイミング単体等フィットネス以外の店舗」の項。※但し、自主事業などを行わず施設管理・予約管理などのみの業務を行っているものを除く。

(7) 委員会・分科会別の進捗状況などの報告について

<社会・渉外委員会>

・FIAホームページの刷新

※会員専用ページの作成を進行。ID+パスワードの仕組みを改善した。

・SPORTEC2013の特別協力

※2013年12月5(木)~7日(土)に開催。来場者数32,259名(昨年31,155名)。出展者数300。FIAは下記講座を提供した。

① 東京オリンピック開催に連動したフィットネス周辺マーケットのビジネスチャンス(90名参加)

② FIA調査研究報告から読む新規開拓・退会防止戦略の考え方(90名参加)

<調査研究委員会>

・「フィットネスクラブの価値訴求調査」報告書を11月28日に刊行し、「FIAコンベンションin関西」および「SPORTEC2013」にて概要解説セミナーを実施した。

<事業委員会>

(1) FIA加盟クラブ対抗駅伝

①「全国スポーツクラブ駅伝大阪大会」(主催:(株)ドリームス・(株)クラブビジネスジャパン、FIA後援)を2013年を2月9日(日)、大阪・長居陸上競技場特設コースにて実施する。

②来年度FIA主催事業化のための実行委員会具体化。
2013年11月21日(木)事業委員会にて協議。さらに理事会で理事企業に実行委員派出を具体的に要請し、合意を得た。

(2) FIAコンベンションin 関西

2013年11月、2日間のイベントとして3年ぶりに再開。
11月28日(木)／3講座・・・マネージャー層向け
11月29日(金)／3講座・・・指導員向け
上記2部構成として実施した。また重複受講割引、健康運動指導士・実践指導者資格継続単位取得認定など、受講しやすい環境づくりも行った。各コマの参加者数は以下の通り。
1日目 A-1=32名、A-2=60名、A-3=42名、C=44名
2日目 B-1=18名、B-2=17名、B-3=17名

(3) FIAマスターズスイミング

①マスターズスイミング選手権大会2014

開催日:2014年3月15日(土)・16日(日)

場所:千葉県国際総合水泳場(予定)

20回記念大会を迎える。2013年12月5日(木)より募集をホームページにて開始、締切は1月16日(木)。参加チーム募集および競技役員派出にご協力をお願いしたい。

②マスターズスイミング選手権大会2015

2014年度同水泳場日程調整作業開始。3月に補修工事予定。2015年2月21日(土)・22日(日)にエントリー予定なるも千葉県催事優先可能性大。

2020年に向け、改修工事反復見込みもあり。各社指定管理先プールなど使用調整に向けご協力いただきたい。

(4) 敬老の日にフィットネス!

実施日:2013年9月14日(土)～16日(祝)

来場者数:22,400人(1施設あたり28.7人)

協賛:伊藤園

後援:厚生労働省・経済産業省・健康日本21・メタボ撲滅委員会・石川・富山・福井・埼玉各県など

全780店舗が参加。

※課題とされた、本事業継続の見直しについてのアンケートでは下記の意見が寄せられた。

・「入会獲得だけではなく、地域貢献などを考慮すればこのような企画は必要と思います。今後、ヘルスケアなど自治体や近隣と絡んで企画、実施できればと感じます」。

・「3日間にご利用いただいた外部の方は2名となります(16日は台風の影響でキャンセルも出ました)。16日に関しては祝日特別プログラムを設定し、シナプソロジー・水中シナプソロジー・青竹ビクス・腰痛予防ストレッチ・「カラダうごく」を盛り込みました」

・「敬老」に限らず体育の日、こどもの日、父・母の日等々で「運動の楽しさ」「運動の大切さ」を伝えていけるのではないのでしょうか？」

・スポーツクラブに通えるだけの体力、ライフスタイルを備えた方の参加が少なく、入会に結び付けるイベントにはならなかった。入会販促だけにこだわるのではなく、地域の方々と触れ合うイベントとして、クラブの認知度を高める活動へと工夫していきたい」

<組織基盤拡充委員会>

(1) 地方協議会などとの連携について

連携が疎遠となっていた「広島県」「北海道」2組織とコンタクトを再開。

①活動休止していた広島県フィットネスクラブ協議会の再開に伴い、同協議会の再開ミーティング(2013年12月18日)に参加。

②北海道スポーツクラブ連絡会

理事企業数社の地区担当者などとの連絡により、同連絡会の会合に合流予定。

いずれもセミナー開催などによる地域クラブとの連携交流により、正会員獲得、賛助会員との各地クラブの交流などを図りたい。

(8) その他

2014年1月23日(木)12:00～2:00 弘済会館にて、賀詞交歓会を実施するなどの予定を確認した。

また、引き続き、「今後FIAが取り組むべきこと」について意見の提供を呼び掛けた。

Information

お知らせ

1. 消費税率変更に伴うクラブでの標準対応について

FIAでは4月からの消費税率変更に対するクラブでの標準的対応を定めました。

税率変更の趣旨の添い、4月以降の利用分について顧客へ確実に転嫁することを基本としています。(具体的内容は12月25～27日に会員宛て配信し、FIAホームページ、(会員専用欄)にも掲載しています)クラブ会員向けに使用できるポスターのPDFデータも用意していますので必要に応じてご利用ください。

これらはあくまでも標準的指針であり、加盟クラブ個別のご判断・決定を妨げるものではありません。

※税額の一部を転嫁しない場合も表現にご注意ください。

「消費税は当店が負担しています」「増税分は勉強させて頂きます」「当店は消費税増税分を据え置いています」などはいずれも×とされています。

「消費税の転嫁を阻害する表示に関する考え方」平成25年9月10日 消費者庁広報※ご参照。(上記FIAホームページ10月10日付掲載)

2. 全国スポーツクラブ駅伝In関西を後援しています。

2月9日(日)長居陸上競技場(大阪市)で開催の「全国スポーツクラブEKIDEN」イベントを後援しています。1月23日(木)まで追加募集を行っています。

<https://jtbports.jp/events/events-detail.php?id=2876> より

「FIA加盟クラブの方はコチラから」へ進み、パスワードfia201402により専用エントリーページへ進むと参加費用が会員割引となります。

3. 正会員基本調査を行います。

正会員企業への「正会員基本調査」を2月初めにご案内する予定です。

正会員年会費の算出基礎となり、JASRACの利用状況届出書も兼ねていますので必ずご提出ください。

※平成26年度より、スポーツ施設でもFIAの会費対象としない運営形態を設定いたしましたので、お送りするご案内文をご確認ください。

4. FIAのメールアドレスが変わっています。

FIAへのメールアドレスは info@fia.or.jp になっています。従来のfts@fia.or.jp は1月末をもって受信できなくなります。登録されている場合はお手数ですが変更をお願いします。

滝田弁護士の法律相談

フィットネス事業者関連の団体としてのFIAには、日々様々な相談や質問が寄せられます。そんななかで、皆さまの日々の事業運営にも関係し、有効な情報と思われる事例についてはその都度、ご紹介させていただいております。今回は、以下のようなケースについて当協会の顧問弁護士である滝田裕弁護士へのQ&A形式にて、ご紹介いたします。

Q. クラブ内事故による怪我などの対処について皆さんのクラブではどのようにされているのでしょうか。



A.

①規約・会則上の注意点

消費者団体の申入れに関する情報提供(平成25年10月15日付FIAホームページ)でも記載しているように、規約・会則の文言として「会社(クラブ)は一切の責任を負わない」「会社に故意または重大な過失がある場合を除き責を負わない」等の表現は、クラブ・会社に起因する損害、軽微な責任による損害も免責しており、消費者契約法上、認められません。(同法8条1項 事業者の債務不履行・不法行為により消費者に生じた損害を免責する規定は無効)「クラブに瑕疵がある場合を除き責に任じない」などの表現が求められます。

②治療費等保険に関する事項と施設責任の有無について

クラブ会員の怪我・治療費に関するご相談は比較的多く頂きます。

一般に治療費等を補てん出来る保険には「傷害保険」「施設賠償責任保険」があります。

傷害保険では比較的容易に治療費の補てんが可能ですが賠償責任保険に比べてクラブにおける加入率は低いと考えています。

賠償責任保険では治療費の他慰謝料等のカバーも可能ですが、施設の構造や運営に瑕疵・落ち度があつて初めて適用されます。クラブ・施設の「瑕疵の有無」は危険の予見可能性の有無に左右されますが、明確に決まっているのでも無く、事例ごとの判断が求められます。施設・設備が通常求められる構造やオペレーションをしていたか・利用者は本来の使用法によっていたか・過去に同様の事例が発生していたか・などが問われると考えられますので、事実関係の迅速な把握と記録が必要です。

The Pulse 情報

The PulseはIHRSAのアジア版ニュースレターです。日本語版はIHRSAとの提携に基づき、FIA(一社)日本フィットネス産業協会より、一部抜粋して会員の皆さまへ配信しております。

カロリー燃焼を求めるならSTEPクラスへ！

STEPクラスは、今や10年前のような集客力はないのだろうか。いやいや、最近オーストラリアの研究において明らかになった調査結果が、またその人気を復活させることになるかもしれない。

グループエクササイズにおけるエネルギー消費量に関する調査結果によると、STEPクラスが、スピニングやパワークラスを抑えて、もっともキロジュールを単位とする燃焼率が高かったという結果が出された。

“もしもエクササイズのゴールをカロリー燃焼と、体重を落とすことに置くのであれば、カロリーを絶対的に燃やすことのできるクラスとして、STEPクラスを検討すると良いかもしれません”と、チャールズ・スタート大学で解剖学及び生理学を教授するチャールズ・ウィクハム博士は説く。 ※この記事の内容についてより詳しく知りたい方は以下にアクセスしてください。

Centralwestdaily.com

痴呆症の予防にはエクササイズをライフスタイルに組み込むことが最も効果的

ごく一般的なエクササイズを日常に取り入れるという1つのライフスタイルの選択は、痴呆に陥るリスクを減らす。これは、長期にわたる人々の健康状態に関する広範囲な研究結果の中から導き出された結論である。カーディフ大学によって成し遂げられた35年に渡る調査によると、代表的な5つの習慣のうち4つの習慣においては、脳卒中や心臓疾患の可能性を70%削減するという結果と共に、痴呆のリスクを60%削減するという結果を得ている。

ここでいう5つの習慣とは、エクササイズ、禁煙、過体重に陥らない、ヘルシーダイエット、そしてアルコール摂取をなるべく控える、という5つである。

中でも、エクササイズは、長期に渡りフィジカルとメンタル両面の健康促進にもっとも好影響を与える習慣である。

研究者たちは、これら5つの要因はほとんどすべての人にとって特別なものでなく、親しみやすい習慣であるにもかかわらず、極めて大きなベネフィットをもたらすことに、驚かすにはいられないと口にする。

“リサーチは、それらの健康的なライフスタイルが

もたらす驚きに値する多大な健康ベネフィットを示している”と、カーディフ大学メディカル研究室の主任研究員であるピーター・エルウッド氏は語っており、さらに以下のように続ける。

“健康的な生活習慣は、いかなる医療的な治療や予防処置よりも、はるかに有効な効果をもたらす”と。

研究は、2,235名のケアフィリー(Caerphilly:英国ウェルズの都市)の男性を対象とした、慢性疾患における環境要因がどのように影響を及ぼすかについての長期にわたる調査結果によるものである。

～シリーズ！業界リーダーに聞く～

新規会員を紹介に対する最適な報酬について

既存会員に対する新規会員紹介の報酬の仕方については、そのかたちや大きさ等、実にさまざまです。

例えば、ひと月分の会費をタダにするとか、年会費のひと月分を差し引くなどの報酬によって既存会員からの口コミによる新規獲得を促します。

また、一方ではまさに“金はものをいう”的な発想での報酬などもあるでしょう。

業界リーダーに聞いてみました。

Q: あなたのクラブでは、既存会員の新規会員紹介の報酬をどのように対応していますか？

A1: 既存会員はもしも自分の紹介で友人が入会した場合、何らかの形で毎月の支払いからディスカウントが得られると考えているでしょう。しかし、それはその新しいメンバーが在籍している限りにおいて有効です。

この方法は、既存会員及び新規会員双方が継続を維持し合うという点で有効です。

かつて、紹介に対する報酬に自社の商品で対応していた時期がありました。

我々はその当時、報酬が提供された際の紹介件数が大きく増加する事に気づいていませんでした。

さて、我々が紹介していただいた既存の会員に対して提供する最高の報酬はなんでしょうか。それは新しいメンバーの方からの“ありがとう”と言っていただけのようにすることであり、その友人に、質の高いサービスと投資に対する大きな健康利益を享受していただけるようにすることと考えます。



Albino Fortuna

CEO of Lux Health Club (Portugal)

A2: かつて私がマネージャーを勤めていたすべてのジムにおいて、紹介の新規会員の契約が最終的に完了した段階で、2か月の会費フリーの報酬を与えていましたが、これは目立った好結果を残すことはありませんでした。

現在、私たちが始めたシステムは、紹介していただいた友人が少なくとも2か月間在籍していただいたことをもって50ドルの報酬を提供するというものです。

このシステムの良いところは、経過を簡単に判断でき、しかも件数に限度がないので紹介者はハッピーになれ、その後どうなったかをチェックすること自体を楽しめます。

我々はセールススタッフに対して、持ち込まれた実際には見込みの薄い案件に対しても、ボーナスを支払わなくてはなりません。

セールススタッフは、最初からクローゼットを前提で、たった20分でサインアップされるような単純な商談では、ほとんど入金までにはいたらないということを、あまり気にしていないのです。



Charles DeFrancesco
Owner of Fit and Functional White
Plains (N.Y. US)

A3: 私たちの紹介報酬は季節によって異なります。ハイシーズンの間は、数週間、もしくは1か月の間、メンバーがゲストを連れてくることを許可しています。メンバーの愛する人で運動をしない人に、その機会を提供することで救うことができるかもしれない、そういうかたちでの報酬を提供できると考えています。

夏の間は、比較的長めの1位から3位くらいまでを決定するような紹介競争キャンペーンを実施します。ゲストを連れてくる方ならだれでも、この紹介コンペに参加できます。

秋、冬のシーズンになると、紹介の報酬は、1月分の会費免除とフリーパーソナルセッションの提供などです。

いずれにしても忘れてはならない最も大切なことは、もちろんですが、ゲストの方々に個々に応じた優れたサービスを受けていただけるよう心がけることであるとういことは言うまでもありません。



Tom Hoel
Director of Aerobicgarden (Denmark)

(翻訳: 松村 剛)

FIA-Seminar

FIAセミナー開催のご案内

FIAではこの度、フィットネスクラブビジネスに携わる方々に、新規事業創出の可能性やその着眼点や、クラブ運営上知っておいていただきたい最新情報を提供させていただくことを目的として、FIAセミナー開催させていただきます。

お申込み方法など詳しい情報は、追って詳細のご案内状をお送りさせていただきますので、あらためてご確認ください。

◆ FIAセミナー2014 in 東京

【開催期日】平成26年 3月 19日(水) 13:00~17:00

※受付開始 12:00~

【会場】東京体育館 第一会議室

〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷1-17-1

(アクセス) <http://www.tef.or.jp/tmg/access.jsp>

【参加費】

	会 員	非会員
セミナーA	3,000円	6,000円
セミナーB	3,000円	5,500円
セミナーA&B	5,000円	10,000円

セミナーA(シンポジウム) 13:00~15:00(120分)

「既存施設と機能を活かした新たなサービス創出事例と総合型フィットネスクラブに潜在するビジネスチャンス」

(パネリスト)

(株)ティップネス執行役員企画部長

小宮 克巳 氏

(株)ルネサンス執行役員ヘルスケア事業本部副本部長

安澤 嘉丞 氏

(株)東急スポーツオアシス通販事業部部長

花咲 好伸 氏

(進行) (一社)日本フィットネス産業協会 事務局長

松村 剛

(内容)

総合型フィットネスクラブは、多様な設備やプログラムを通して効果的かつ楽しくエクササイズを行える機会を提供する場所です。また、周辺地域にとっては、極めて健全かつ安全な場所であると言えるでしょう。あらゆる角度から既存の施設、機能、システム、プログラム、そして人的資産の活かし方を検証し、新たなサービス(事業)を生み出すことで、社会貢献性と収益性を高める可能性はまだまだ潜在しているのでしょうか。

このセミナーでは、そうした視点から新たに生み出された、フィットネスクラブ発の事業について、その起源や事業化のプロセス、そして実際に動き始めた現状の成果と課題について、各社からお話しをお伺いします。

セミナーB 15:30~17:00 (90分)

「クラブ、消費者、行政からFIAに寄せられる相談・クレームから読み取るトラブルを未然に防ぐマネージメント」

(講師)

川戸・滝田法律事務所 弁護士

滝田 裕氏

(一社)日本フィットネス産業協会 専務理事

杖崎 洋

(内容)

FIAには、クラブ運営上で発生するクレームや相談が寄せられます。お客様間とのトラブル、スタッフへの苦情、会則、会費の支払いについての疑問など様々です。この講座では、そうした中から特に多く寄せられる事例や、判断が難しい事例からいくつかを取り上げて、起こった場合の的確な対応と、起こらないようにするための手段などについて、法律的視点も含めて、解説します。また、後半には皆様からの質問にも可能な範囲でお答えし、更なる情報共有を図りたいと思います。予めご質問を持ってご参加いただければ幸いです。

【お問い合わせ】

(一社)日本フィットネス産業協会 事務局

Tel 03-5207-6107 Fax 03-5207-6108

e-mail ; info@fia.or.jp

～ 地方フィットネスクラブ協議会関連セミナー ～**◆北陸フィットネスクラブ協会・FIA共催セミナー**

～顧客の共感を呼ぶクラブサービスをスタッフ一丸で創出するために～

講師：北澤 順子氏

株式会社ziba tokyo クリエイティブディレクター

■日時：平成26年2月19日(水) 13:00～17:00

■場所：グランティア小松エアポート

TEL:0761-23-7000 FAX:0761-23-7010

■対象：経営者、フィットネスクラブ支配人、マネージャ
一等マネージメントクラスの方

■定員：30名(先着順)

■参加費：会員(北陸・FIA会員)3,000円/人
非会員 6,000円/人

■申込み・問合せ：北陸フィットネスクラブ協会 事務局
(担当)尾崎

〒921-8801 石川県野々市市御経塚4-10

TEL:076-240-6500 FAX:076-240-6503

◆みちのくフィットネスクラブ協会・FIA共催セミナー

■日時：平成26年2月22日(日) 時間等未定

■会場：大塚製薬アゼリアホール 日本を代表する
フィットネスインストラクターである、井上トキ子さん
を招聘した実技と座学によるワークショップを企画
中。近日公開予定。(詳細はFIAまで。)

Associate members**賛助会員紹介****株式会社 龍泉堂**

栄養補助食品(健康食品)

の製造・卸・販売など

企業PR

弊社は創業以来、安心・安全を基本に皆さまの健康づくりをサポートしてまいりました。とくに食品成分の研究・開発に力を入れ、多くのお客さまに健康食品・機能性原料を提供してまいりました。スポーツ・フィットネス分野においても、米国の厳しい安全基準・機能性表示に適合した優れた原料を取り揃えており、様々な会員層に合わせた製品を企画・開発いたします。機能性表示への対応に関しましても、お気軽にご相談ください。

主要商品・サービス**【UC-II® (抗ロコモティブシンドローム)】**

関節軟骨に多く含まれるⅡ型コラーゲンを、鶏胸部軟骨より特殊な製法で抽出したもので、ハーバード大学をはじめとした研究機関で有効性と安全性が確認されています。変形性関節症や関節リウマチなどの諸症状だけでなく、健常な方の運動時の故障予防などについてもエビデンスが揃っています。

【Wellmune WGP® (抗疲労・免疫力増強)】

パン酵母の細胞壁から抽出される機能性素材(グルコポリ サッカライド)で、免疫活性(免疫賦活作用)に重要な役割を担っております。スポーツシーンにおいては、ハードなトレーニングをする方や競技での強い疲労後に、免疫活性が落ち風邪などの感染症にかかりやすくなる(オープンウィンドウ説)報告がありますが、当成分の臨床試験ではこれらの症状が予防されました。

そのほか、ダイエット・体脂肪対応原料・抗酸化原料・デトックス原料など、多彩なエビデンスのある各種原料を取り揃えております。

会社概要

会社名/株式会社龍泉堂

代表者/塩島 由晃

所在地/東京都豊島区西池袋1-5-3 エルグビル6階

連絡先/TEL:03-3985-8346 FAX:03-3981-1349

HP/ www.ryusendo.co.jp

担当者/営業部 石田武憲 t.ishida@ryusendo.co.jp

New Clubs

出店情報

1月のオープンクラブ

ドゥミ ルネサンス 目黒

所在地: 東京都品川区上大崎2丁目 14 番5号

クリスタルタワー5F

TEL: 03-5789-0340

●FIA会員

Issue

記事

ベネフィット・ワン、メタボ健診を遺伝子分析で

福利厚生代行のベネフィット・ワンは遺伝子検査を組み合わせた特定健診(メタボ健診)サービスを来年4月から始める。個人の遺伝子を調べ、「糖質で太りやすいタイプ」など体質ごとに栄養士が効果的な食事の取り方を指導する。医療費支出を抑えたい企業や自治体の需要を取り込む。

子会社で健診の予約代行や保健指導などを手がけるベネフィットワン・ヘルスケア(東京・品川)が提供する。メタボ健診は40歳以上が対象。社員は検査キットを使って口の粘膜を採取し、遺伝子分析会社のゲノフ(東京・港)に送ると、個人の体質が判定される。費用はメタボ健診(1人約3万円)に追加で1万円程度かかる。

(2012.12.4 日経MJ)

健康コーポ、ゲオ子会社を5億円超で買収

フィットネスで相乗効果

札証アンビシャス上場で健康関連通販の健康コーポレーション(2928)は4日、ゲオホールディングス(2681)子会社でフィットネスジムやゲームセンターなどを運営するゲオディオス(4650)を買収すると発表した。買収額は5億5180万円。健康コムは、ゲオHDが保有するゲオディオス株の全株を1株178円で取得し、同社株の72%を保有する親会社になる。

(2012.12.4 日本経済)

学童保育で複合サービス、新田塚コミュニティ

塾や水泳教室、来春福井市で——延長や午前、土曜日も

スポーツクラブ経営の新田塚コミュニティ(福井市)は共働きやひとり親家庭の小学生を預かる学童保育に、学習塾や英語教室、スイミングスクールなどを加えた複合的なサービスを来春から福井市で始める。学童保育と習い事の両立を望む親の声に応えた。こうした業態は北陸3県では初めてという。事業が軌道に乗れば、県内で拠点を増やす計画だ。

(2012.12.12 日本経済)

全国体カテスト、1週間の運動時間「ゼロ」、中2女子4人に1人、合計点平均横ばい

文部科学省は14日、小5と中2の全員を対象に、4~7月に実施した2013年度全国体カテストの結果を公表した。運動習慣を尋ねたところ、体育の授業を除く1週間の運動時間を中2女子の23.5%が「ゼロ」と答え、3年前より6.2ポイント増えた。小5の男女、中2男子も増加し、運動しない子供が増えている実態が明らかになった。

文科省は「部活動やスポーツクラブに所属していないと体を動かす機会が少ない。特に女子では顕著で、気軽に運動できる場を提供する必要がある」としている。

(2012.12.15 日本経済)

フィットネス、24時間店増加、メガロスやファスト
出店攻勢、多忙な20~40代照準

フィットネスクラブ2社が24時間営業の店舗を増やす。メガロスは来年1月に1号店を開き、3年で10店以上に増やす。24時間営業「エニタイムフィットネス」を運営するファスト・フィットネス・ジャパン(埼玉県草加市、大熊章社長)も2015年3月期までに現在の3倍にする。店舗面積が小さくて済み、初期投資が少ない点を生かして多店舗化を進め、仕事が忙しくてフィットネスに縁遠い20~40代を取り込みたい考えだ。

(2012.12.16 日経産業)

イー・カムトゥルー、実名の口コミサイト、飲食店など評価、
スマホ向け

システム開発のイー・カムトゥルー(札幌市)は20日、スマートフォン(スマホ)利用者向けに、札幌近郊の飲食店や観光施設の評価などを実名で投稿してもらう情報サイトを開く。店を訪れた際にその場で書き込みできる手軽さと、実名による口コミの信頼性を武器に利用者を増やす。

(2012.12.19 日本経済)

介護負担2割に上げ、夫婦年収359万円以上 社保審部会

社会保障審議会(厚生労働相の諮問機関)の介護保険部会は20日、2015年度からの介護保険制度改革に関する意見書を取りまとめた。一定以上の所得がある高齢者の介護費の自己負担を、現行の1割から2割へ引き上げるようにと明記。症状の軽い人向けの介護予防サービスの一部を市町村に移すことも求めた。

(2012.12.20 日本経済)